

令和8・9・10年度西淀川区民間事業者を活用した基礎学力支援事業
(に～よん個別学習塾) 公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

令和8・9・10年度西淀川区民間事業者を活用した基礎学力支援事業 (に～よん個別学習塾)

協定締結期間：令和8年3月2日から令和11年3月31日まで

課外学習開講期間：令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

2 選定した協定締結予定事業者

株式会社イング

3 公募期間 令和7年12月22日から令和8年1月21日まで

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
北口 勝也	武庫川女子大学 教育学部 教授（教育学部長・全学教育センター長）
植木 政嘉	西淀川区PTA協議会 会長
中西 啓	区内中学校幹事校長（大阪市立佃中学校 校長）

(2) 選定会議の開催日 令和8年1月28日

(3) 審査基準

選定基準	審査内容	配点
① 業務目的および業務内容の理解度	事業内容について趣旨をよく理解し、的確な考え方が示されている	10点
② 基礎学力の定着学習習慣の形成習熟度に応じた学習	受講生の習熟度に応じた学習が可能となっており、基礎学力の定着、学習習慣の形成に資するような創意工夫が見られ、専門的・独創的な提案となっている	40点
③ 広報	「大阪市習い事・塾代助成事業」の利用を可能とし、その利用を促進することで、受講生を広く募集する計画となっている	15点
④ 効果検証	本事業の効果を測るための検証方法等が適切である	5点
⑤ 費用積算根拠の妥当性・効率性	収支計画が具体的かつ妥当であり、特に施設使用料が不要な分が受講生に還元される仕組みとなっている	10点
⑥ 実施体制	会場責任者や講師等の配置・資質向上に係る取組み、安全・危機管理等、本事業の実施体制が具体的かつ現実的なものとして示されている	10点
⑦ 過去実績	当該事業に類似した事業実績があり、提案した事業の確実な遂行が見込める	10点
合 計		100点

※選定委員の評価点の合計点数が60%に達しない場合は、原則、選定対象としない。

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

・株式会社イング 全1者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

審査項目	A 社
① 業務目的および業務内容の理解度	28 点
② 基礎学力の定着 学習習慣の形成 習熟度に応じた学習	104 点
③ 広報	45 点
④ 効果検証	11 点
⑤ 費用積算根拠の妥当性・効率性	28 点
⑥ 実施体制	24 点
⑦ 過去実績	30 点
計	270 点

審査を行った事業者は1者であり、評価点も満点の60%以上であるため、株式会社イングを協定締結予定事業者として選定する。